

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援事業	① 物価高騰の影響を受ける市民に対し、プレミアム商品券の発行及び、キャッシュレスキャンペーンを通じて、消費の下支えを行い、家計支援はもとより、消費者の購買意欲の向上を促し、地域経済の活性化を図る。 ・キャッシュレスキャンペーン 期間 R8年6月1日～令和8年6月30日 還元率（20％）（1回あたりの付与上限2,000円、期間中の付与 上限8,000円） ・松阪みんなの商品券事業 利用期間 R8年8月3日～令和9年1月10日 プレミアム率 60％（8,000円分の商品券を5,000円で販売） ② キャンペーン・商品券実施に伴う事務費及び還元費、プレミアム費 ③ 事業負担金 1,363,929千円（ポイント還元及び実行委員会負担金） 委託料 18,318千円（電算事務委託等） 報酬費等 3165千円（会計年度任用職員報酬等） 広告料 2,500千円（PR広告料） 消耗品費 308千円（コピー代、用紙代等） 印刷製本費 200千円（PRチラシ作成） 通信運搬費 19,000千円（商品券事業郵送代） ④ キャッシュレスキャンペーン：市内在住者及び観光客 商品券事業： 全市民（2冊）、ひとり親世帯（1冊追加） 対象事業者： キャッシュレスキャンペーン・商品券事業ともに登録店舗	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等運営支援交付金	①物価高騰の影響により私立保育園の運営経費が増加していることから安定した保育園運営と保護者負担軽減のための支援金を交付する。 ②園運営における様々な物価高騰の影響に対し支援金を交付し、安定した保育園運営を確保する。 ③副食費 200円×1,050人（令和7年12月児童数＋予備11人分）×12か月＝2,520,000円 その他支援 300円×2,650人（利用定員数見込）×12か月＝9,540,000円 合計 12,060,000円 ④私立保育園・私立小規模保育事業所 17園	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園・認定こども園等管理運営事業	①物価高騰で保育園の給食経費が増加する中、交付金の活用により給食費の値上げを抑制し、保護者負担を軽減する。 ②給食費（主食費・副食費） なお、教職員の給食費は含まない。 ③副食費 （1号認定）200円×55人（令和7年12月児童数＋予備4人分）×11か月＝121,000円 （2号認定）200円×651人（令和7年12月児童数＋予備20人分）×12か月＝1,562,400円（小計）1,683,400円 主食費 （1号認定）300円×80人（令和7年12月児童数＋予備3人分）×11か月＝264,000円 （2号認定）300円×974人（令和7年12月児童数＋予備20人分）×12か月＝3,506,400円（小計） 3,770,400円 合計 5,453,800円 ④公立保育園・こども園 計18園	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通システム事業	① 物価高騰を受けて運行経費が上がるコミュニティバスのサービス維持に努め、地域住民の移動手段を確保する ② コミュニティバス運行にかかる委託料 ③ コミュニティバス運行委託料の値上がり分（R7予算比） 鈴の音バス市街地循環線 49,200,000円-48,000,000円＝1,200,000円 鈴の音バス大口・三雲松阪・幸中央線 44,400,000円-42,600,000円＝1,800,000円 黒部・東地区コミュニティバス 9,853,800円-7,751,040円＝2,102,760円 機殿・朝見地区コミュニティバス 9,966,000円-7,751,040円＝2,214,960円 三雲地区コミュニティバス運行業務委託 10,708,800円-9,441,600円＝1,267,200円 宇気郷・阿坂小野線 44,400,000円-41,448,000円＝2,952,000円 ④ 運行事業者	R8.4	R9.3
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金（当初分）	① 物価高騰に負けない経済構造を創設するため、生産性・収益力向上につながる設備投資への支援を行い、賃上げ環境の整備、並びに賃上げを図る。 事業要件 中小企業に該当する事業者： 賃上げ 小規模事業者に該当する事業者： 収益力向上 ② 補助率：1/2 補助上限：3,000千円 ③ 見込み平均補助単価：500千円×300社＝150,000千円 報酬費等 3607千円（会計年度任用職員報酬等） ④ 市内中小企業のうち、賃上げ環境整備に資する設備投資などを実施する企業	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援事業	①原油、ガス、電気等のエネルギー価格が高騰していることにより、生産する製品や提供するサービスのコストが増え、経営環境に悪影響を及ぼしているため、その影響を緩和し、経営基盤強化につなげることを目的に、省エネ設備更新に対し、更新費用の一部を補助する。 ②省エネ設備更新に係る事業（設計・設備・工事費等） ※対象事業は、既存設備からの更新が対象であり、新規設備の導入のみの事業は対象外 ※対象資産において、LED照明、発電・蓄電関連設備、車両、建物は対象外 ※既存機器の処分費用は対象外 ③補助率2分の1 上限3,000千円 下限100千円 3,000千円×4件、2,000千円×4件、1,500千円×4件、1,000千円×5件、500千円×8件 合計35,000千円 ④松阪市内に本社若しくは事業所を有する小規模事業者・中小企業者等	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営体物価高騰緊急対策事業（当初分）	①目的・効果 農業経営を圧迫する電気代・燃料代などのエネルギー価格や海外資源に依存する化学肥料等の価格高騰へ対応するため、農業設備・施設の省エネルギー化・省力化の取り組みや化学肥料から畜産由来有機質肥料（堆肥）など地域内資源の活用への転換を図るために必要な設備・機械の整備・導入経費を支援し、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠（支援メニュー、対象設備・機械、件数、単価等） 1. 省エネルギー化・省力化転換支援 省エネルギー化・省力化が期待できるスマート農業機械やエネルギー効率の高い農業設備・機械の導入経費の一部を支援 2. 畜産由来有機質肥料（堆肥）活用支援 畜産農家が整備する堆肥用設備および耕種農家等が導入する堆肥散布機等の導入経費の一部を支援 補助率 1/2（上限3,000千円） 3,000千円×10件=30,000千円 2,000千円×10件=20,000千円 ④事業の対象（交付対象者、対象設備等） 1. 省エネルギー化・省力化転換支援 （交付対象者）：市内認定農業者等 （対象施設等の例）ビニールハウス改良（断熱性向上）、自動操舵システム 等 2. 畜産由来有機質肥料（堆肥）活用支援 （交付対象者）市内認定農業者等 （対象施設等の例）畜産農家…堆肥舎、ペレット化機械 等 耕種農家等…堆肥散布機 等	R8. 4	R9. 3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校等給食物価高騰に伴う子育て支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者の負担を軽減するため、物価高騰による給食費の一部を支援する。 ②負担金、補助及び交付金として給食会計等に支出する。 ③支援の対象額は幼稚園児一人当たり1,320円/月、中学校生徒一人当たり2,530円/月。対象期間については8月を除く11か月間とする。なお、教職員の給食費は含まない。 ・幼稚園：月額1,320円×喫食数320食×11カ月=4,646,400円 ・中学校：月額2,530円×喫食数4,000食×11カ月=111,320,000円 ④子育て世帯	R8. 4	R9. 3
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	学校給食センター委託事業	①学校給食センターの運営等にかかる委託料について、エネルギー価格や労働者派遣サービス価格等の増加分を増額することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける地域の中小企業における価格転嫁の円滑化を支援し、実質的な賃上げにつなげる。 ②事業運営委託料について、エネルギー価格や労働者派遣サービス価格等の増加分を増額する。 ③前回の契約改定時から令和7年度までのエネルギー等にかかる各指標は下記のとおり、増加する見込みである。 ・企業向けサービス価格指標「建物サービス」：7.5%増 ・企業向けサービス価格指標「労働者派遣サービス」：5.6%増 ・消費者物価指数（津市）電気代：3.1%増 ・消費者物価指数（津市）ガス代：6.3%増 これらの指標により、受託事業者と協議し、令和8年度は下記の委託料となる見込みである。 ・北部学校給食センター整備事業維持管理業務委託費 （改定前）78,003,864円→（改定後見込）83,854,150円=5,850,286円増額 ・北部学校給食センター整備事業運営業務委託費 （改定前）196,497,320円→（改定後見込）205,547,289円=9,049,969円増額 ・松阪市学校給食センターバルランチ調理及び配送業務委託費 （改定前）204,087,774円→（改定後見込）216,321,810円=12,234,036円増額 ④松阪市学校給食センターバルランチ、松阪市北部学校給食センター	R8. 4	R9. 3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第3子以降学校給食無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響をより大きく受ける多子世帯の保護者負担を軽減するため、子どもを3人以上扶養している保護者が一定の要件を満たす場合に、小中学校に在籍する第3子以降の子どもの学校給食費相当額を支援する。 ②負担金、補助及び交付金として給食会計等に支出する。なお、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ③対象期間については8月を除く11か月間とする。なお、教職員の給食費は含まない。 ・小学校低学年：月額520円×喫食数510食×11カ月=2,917,200円 ・小学校高学年：月額650円×喫食数430食×11カ月=3,074,500円 ・中学校：月額3,710円×喫食数245食×11カ月=9,998,450円 ④子育て世帯	R8. 4	R9. 3
11	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金（追加分）	① 物価高騰に負けない経済構造を創設するため、生産性・収益力向上につながる設備投資への支援を行い、賃上げ環境の整備、並びに賃上げを図る。 事業要件 中小企業に該当する事業者：賃上げ 小規模事業者に該当する事業者：収益力向上 ② 補助率：1/2 補助上限：3,000千円 ③ 見込み平均補助単価：2,000千円×150社=300,000千円 ④ 市内中小企業のうち、賃上げ環境整備に資する設備投資などを実施する企業	R8. 5	R9. 3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営体物価高騰緊急対策事業（追加分）	①目的・効果 農業経営を圧迫する電気代・燃料代などのエネルギー価格や海外資源に依存する化学肥料等の価格高騰へ対応するため、農業設備・施設の省エネルギー化・省力化の取り組みや化学肥料から畜産由来有機質肥料（堆肥）など地域内資源の活用への転換を図るために必要な設備・機械の整備・導入経費を支援し、営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠（支援メニュー、対象設備・機械、件数、単価等） 1. 省エネルギー化・省力化転換支援 省エネルギー化・省力化が期待できるスマート農業機械やエネルギー効率の高い農業設備・機械の導入経費の一部を支援 2. 畜産由来有機質肥料（堆肥）活用支援 畜産農家が整備する堆肥用設備および耕種農家等が導入する堆肥散布機等の導入経費の一部を支援 補助率 1/2（上限3,000千円） 3,000千円×10件＝30,000千円 2,000千円×10件＝20,000千円 ④事業の対象（交付対象者、対象設備等） 1. 省エネルギー化・省力化転換支援 （交付対象者）：市内認定農業者等 （対象施設等の例）ビニールハウス改良（断熱性向上）、自動操舵システム 等 2. 畜産由来有機質肥料（堆肥）活用支援 （交付対象者）市内認定農業者等 （対象施設等の例）畜産農家…堆肥舎、ペレット化機械 等 耕種農家等…堆肥散布機 等	R8. 5	R9. 3